

特殊車両通行許可申請書の提出について

申請書類の提出前に以下の点について、今一度ご確認ください。

・提出書類に不足はありませんか？

書類が不足している場合、不足書類の追加提出を求めます。必要な書類については、裏面の「提出書類等一覧表」でご確認ください。また、書類は「建設事務所保管用」、「申請者保管用」及び「申請車両携帯用」ごとにクリップなどでまとめたうえでご提出ください。

・申請内容（車両諸元、許可通行期間、通行経路など）に誤りはありませんか？

提出された書類の記載内容と電子データが一致しており、審査においても修正の必要がないと判断した場合は、提出された内容で審査を行い、許可証を発行しますので、予めご了承ください。

・申請書の左上の道路管理者欄に「三重県知事」と記入されていますか？

記入されていないと受理しない場合がありますので、十分ご注意ください（下図参照）。

様式第一 (用紙A4)

受付日	年 月 日	受付番号	
特殊車両通行 許可 申請書（新規、更新、変更<		>）	
道路管理者		年 月 日	
三重県知事		必ずご記入ください。	

・車検証の写しの有効期限は切れていませんか？

原則として、申請日時点で有効な車検証の写しを添付してください。

・電子媒体（データ入り）はありますか？

書類とともに提出していただきます（お預かりした電子媒体は、許可証交付時に返却します）。必ず提出いただく電子データは「〇〇.bin」（もしくは「〇〇.tks」）です。

また、電子データとしては必ず提出いただく必要はありませんが、ほかにも申請にあたって作成したもの（出発地、目的地付近の詳細な地図など）がありましたら、あわせてご提出ください。

裏面もご覧ください。

提出書類等一覧表（新規申請の場合）

●申請車両が1台の場合

番号	書類名	建設事務所 保管（審査）用	申請者 保管用	申請車両 携帯用	合計必要 部数
1	特殊車両通行許可 申請書（様式第一）	1部	—	—	1部
2	車両諸元に 関する説明書	1部	1部	—	2部
3	通行経路表	1部	1部	—	2部
4	通行経路図	1部	1部	1部	3部
5	自動車検査証の写し	1部	—	—	1部
6	軌跡図（超寸法車両のみ）	1部	1部	—	2部
7	建設事務所が 必要とするもの	1部	1部	1部	3部
8	電子媒体（データ入り）	※ 許可証交付時に返却します。			1部

●申請車両が2台以上の場合

番号	書類名	建設事務所 保管（審査）用	申請者 保管用	申請車両 携帯用	合計必要 部数
1	特殊車両通行許可 申請書（様式第一）	1部	—	—	1部
2	車両内訳書	1部	1部	申請車両数	2部+ 申請車両数
3	車両諸元に 関する説明書	1部	1部	—	2部
4	通行経路表	1部	1部	—	2部
5	通行経路図	1部	1部	申請車両数	2部+ 申請車両数
6	自動車検査証の写し	1部	—	—	1部
7	軌跡図（超寸法車両のみ）	1部	1部	—	2部
8	建設事務所が 必要とするもの	1部	1部	申請車両数	2部+ 申請車両数
9	電子媒体（データ入り）	※ 許可証交付時に返却します。			1部